

研究責任者の公募の方法、審査基準等について（案）

1. 研究責任者公募の方法について

（1）管理法人 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

（2）研究責任者の選定

医薬基盤・健康・栄養研究所は、研究開発計画に基づいて、研究主体の公募を行い、プログラムディレクター（PD）やサブ PD、外部有識者等から構成される選考・評価委員会の審査結果に基づき、研究責任者（個別研究開発課題）を選定する。医薬基盤・健康・栄養研究所は、審査の事務を行う。なお、選考・評価委員会における審査基準や評価委員等については、PD、内閣府等と相談の上、決定する。審査対象となる提案を行う研究主体と利害関係を有する評価委員は、当該研究提案の審査に参加しない。

（3）審査の流れ

- ① 書面評価：選考・評価委員会が研究提案書類の内容を審査し、面接評価の対象となる研究提案を選考する。
- ② 面接評価：選考・評価委員会が面接評価を実施し、採択候補研究提案を選定する。
- ③ 個別研究開発課題の採択：PD は、選考・評価委員会における審議結果を踏まえ、採択課題候補を選定する。医薬基盤・健康・栄養研究所は、PD および内閣府等の了承を経て、個別研究開発課題の採択を決定する。

2. 審査基準（案）

- ① 第2期 SIP 事業の趣旨に合致していること。
- ② 「AI ホスpitalによる高度診療・治療システム」課題の趣旨に合致していること。
- ③ 研究開発課題の目標および研究開発計画が妥当であること。
- ④ 実用化・事業化への戦略が妥当であること
- ⑤ 研究開発の実施体制、予算、実施規模が妥当であること。